

Title	中国文化大革命期における国家建設：葛洲壩ダムの決定過程と国务院業務組
Sub Title	Nation building during the cultural revolution in China : the policy making behind the Gezhouba dam project and the state council's group in charge of administrative affairs (yewuzu)
Author	林, 秀光(Lin, Xiuguang)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2018
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.91, No.6 (2018. 6) ,p.1- 28
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20180628-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中国文化大革命期における国家建設

——葛洲壩ダムの決定過程と国務院業務組——

林 秀 光

はじめに

第一節 葛洲壩ダム建設の提起

1 長弁造反派による提起と「三三〇工程」の名づけ

2 武漢軍区と湖北省革委会による中央への要請

第二節 業務組の成立過程と変遷

第三節 業務組主導による政策過程

1 中共中央政治局での決定まで

2 業務組会議での設計報告

① 状況報告とデッドラインの提示

② 李先念の態度

③ 張体学の態度

3 周恩来主宰業務組会議での最終審査

① 技術問題の検討とその限界

② 周恩来の三峡ダム計画についての見解

第四節 政策決定の最終段階

おわりに

はじめに

中国長江にある葛洲壩ダムは本来、三峡ダムの完成後にその機能を補完する目的で考案されたものである。ところが、武漢軍区（湖北省と河南省に配置された人民解放軍大軍区の一つ、一九五五年から八五年まで存在した）と湖

北省革命委員会（以下、革委會）の強い要望により、始動から約一年後の七〇年末に建設が決定するや、三峡ダムに先んじて着工された。計画では、三年半で発電を始め、五年で竣工するはずだったが、電力不足の解消を最優先した設計のために長江の水運に支障が生じた。このため、七二年に工事は中止に追い込まれている。

結果的に、葛洲壩ダムは発電の開始に一〇年半を要し、八八年の竣工までに一八年の歳月が費やされた。また、当初一三・五億元であった予算は規模の拡大に伴い四八・四八億元に膨れ上がった。このような杜撰ともいえるプロジェクトは、誰によって決定されたのだろうか。

既刊の著述では毛沢東と周恩来の役割をめぐって異なる見解が示されている。

じつは、毛沢東は自らの七七歳の誕生日にあたる二月二六日に、葛洲壩ダムについて次のように指示を出している。⁽¹⁾すなわち、「このダムの建設に賛成する。現在は文件上の構想であるが、建設過程のなかでいろいろな予想もできない困難に遭遇するであろう。そのときになったら修正を加え再度設計を行う準備をしなければならない」。

これはプロジェクトを許可する文面としては、懸念をにじませた非常に曖昧なものだといわざるを得ない。こうした態度の背景として、毛沢東に権力闘争の必要性があったことを挙げ、そこに文化大革命（以下、文革）という個人崇拜がまん延する時代が加わったことで葛洲壩ダムは検討が不十分なまま着工された、とする見解がある。⁽²⁾この説には、葛洲壩ダムの政策過程に表れた「歴史の滑稽と悲壮感」を、毛沢東のカリスマ性に帰結しようとする感が否めない。⁽³⁾

一方、毛沢東と周恩来のどちらが決定的な役割を果たしたかについて、微妙な責任のなすり合いが公式文献の間で見え隠れする。

『毛沢東年譜』では、毛沢東の役割が相対化され、決定は周恩来が下した旨が婉曲に主張されている。同書に

よれば、周恩来が毛沢東に提出した報告資料には、「武漢軍区と湖北省革委会に対する中央の指示はすでに同意を表明していた」、「中央政治局が討論後に原則的に許可した、とも記されていた」⁽⁴⁾とあった。つまり、葛洲壩ダムの事案は周恩来によってすでに決定済みであり、毛沢東に却下の余地はなく同意せざるを得なかった、という論調である。

それとは反対に、『李先念伝』や李先念に関する回顧資料は、周恩来が毛沢東宛ての報告書のなかで「ただちに着工するとは言及していない」にもかかわらず、毛沢東が「批准」⁽⁵⁾したと主張している。

しかし面白いことに、李先念自身は「ある会議で葛洲壩ダムの責任を厳しく追及されたが、葛洲壩ダムは総理が決定したのだ。わたしは支持したが、総理が亡くなったからにはわたしは首魁だ。だからなんだ！」と激高し、立ち上って反論した」と回顧し、周恩来や自らの役割を認めている。⁽⁶⁾

葛洲壩ダムの建設が決定された時代背景を鑑みれば、最高指導者の個人的な影響力がより強く反映されたことは理解できよう。しかしそれ以上に、周恩来や李先念が率いる國務院の臨時機構であった業務組（六八年六月～七五年一月まで存在、六七年四月二日成立の業務小組はその前身）の果たした役割は大きく、そのかわりに着目して制度的な側面から再検討を加える必要がある。⁽⁷⁾

本稿では、葛洲壩ダムを討議した業務組会議の議事録を中心に、報告書や利用可能になった造反派の回顧録、最高指導者の年譜資料などを活用し、葛洲壩ダムの決定過程を分析する。そして、従来解明されていない業務組、ひいては軍と造反派の動態を通して、政治動乱期の国家建設の一端について考察する。⁽⁸⁾

第一節 葛洲壩ダム建設の提起

一九五四年四月、長江水利委員会（五六年に長江流域規劃弁公室と改称、以下、「長弁」）の下部組織であった上流工程局は、三峡ダムサイト選定のために実地調査を行った。葛洲壩ダムは、この調査を主宰した李鎮南らによる報告書「關於長江三峡水庫情況的簡要說明」において初めて、三峡ダムの補完ダムとして提起されている。⁽⁹⁾その目的は、三峡ダムの完成後に下流約四〇キロにわたる運航水位を維持することにあった。この案は、五九年に長弁主宰で作成した「三峡水利枢纽初步設計要点報告」に盛り込まれ、初めて正式に認められた。⁽¹⁰⁾

このように、葛洲壩ダムは三峡ダムの補完ダムとして考案され、三峡ダムの建設後に着工されるべきものであった。このため、葛洲壩ダムを先に着工した場合、上流の水位が上がり、三峡ダムの工事は複雑化する。三峡ダムの推進派が葛洲壩ダムの先行建設に強く反対した理由はまさにそこにあった。にもかかわらず、七〇年末に葛洲壩ダムは建設が決定し、着工された。その経緯について、少しさかのぼって六〇年代後半における長弁と湖北省革委会の動きを見てみる。

1 長弁造反派による提起と「三三〇工程」の名づけ

六七年一月二四日に顧建棠ら長弁の造反派が主任林一山から「奪権」〔革命大衆による資本主義路線を歩む実権派からの権力奪取〕の意⁽¹¹⁾し、のちに成立した革委会が長弁の権力中枢となった。顧建棠の回顧によれば、長弁革委会は、「あの日から、建設中のプロジェクトや進行中の設計任務について気を緩めることなくしつかりと遂行し」、「もっとも重要だったのは、長江で初となる葛洲壩ダムを提起した」ことである。⁽¹²⁾

具体的には、長弁革委会は「総工程師室」を「生産指揮組」に改組し、組長に常務委員兼規劃処長王有秋、副

組長に委員兼総工程師李鎮南と委員兼技術員徐炳華を据えた。彼らが中心となり積極的に葛洲壩ダムの建設可能性を検討し、「關於興建葛洲壩水利樞紐工程的請示報告」を起草したのである。

それを受けて翌年三月八日に、長弁革委會主任郭志華が李鎮南、徐炳華、邱忠恩と顧建棠を率いて上京し、水利電力部（以下、水電部）元副部長錢正英に葛洲壩ダムの建設を要請した¹³。錢正英は支持を表明し、設計と安全の問題について意見交換を行うと、「すぐにも周總理に報告する。諸君は北京で總理の指示が出るまで数日待機するように」と伝えた。

数日後に、錢正英より伝達された周恩來の指示は次の通りである。「構想はよい。毛主席の『高峽出平湖』理想の実現はわれわれ皆の願いだが、（中略）万里の長江に初めて建設するダムである以上、慎重に計画し、各方面を顧み、無害有益、万に一つの失敗もなく、戦いに備え武漢を確実に守らなければならない。長弁の同志にはしっかりと研究し論証を継続してほしい¹⁴」。

周恩來と錢正英の指示にしたがい、長弁では葛洲壩ダム設計組の組織拡大を図り研究を進めた。また、三月三〇日は毛沢東の三峽下りから一〇周年にあたるため、祝賀会、顧建棠による「湖北人民ラジオ」での「為實現毛主席『高峽出平湖』的雄偉宏圖而奮闘」と題する談話、政治宣伝部の「祝賀毛主席視察長江三峽一〇周年」のポスター作成など、一連の祝賀行事が打ち出された。記念日の晩に、顧建棠は「關於葛洲壩工程以毛主席三月三〇日視察三峽之日命名為『三三〇』工程代碼的請示報告」を起草し、國務院に提出した。五月に「周恩來總理がそれを批准した」ことを受けて、葛洲壩ダム設計組は「三三〇」設計組に改称された¹⁵。これは葛洲壩ダムプロジェクトのコード番号「三三〇」の由来であると思われる¹⁶。

同年、文革の風向きが変わり、一二月八日に人民解放軍と「工宣隊」が長弁に派遣され、革委會およびその下部組織は接収され改組された。この際「三三〇」設計組が保留され、人員も異動なく仕事が続けられた理由は、

周総理の批准したプロジェクトであったためであると顧建棠が回顧している。顧建棠自身は政治運動の流れで影を潜めていくが、後述するように、邱忠恩のちにもしばしば葛洲壩ダムの政策過程に登場し、長弁革委会での経験を反映したように思われる。

2 武漢軍区と湖北省革委会による中央への要請

前述の長弁革委会による葛洲壩ダム提起の直後に、三峡ダムをめぐる動きがあった。「六八年四月、張体学（六八年二月より湖北省革委会副主任、七一年三月より中共湖北省委書記、同年十一月より武漢軍区政治委員、七三年九月死去）、錢正英が長弁技術者同行のもと、三峡ダムサイトを視察し、水電部と湖北省の連名で毛主席、党中央、國務院、中央軍委に『關於修建三峡水利樞紐的設想』を提出した」。しかし、中央からの反応については言及がない。⁽¹⁷⁾

葛洲壩ダムが政策過程に浮上するのは、翌年に武漢軍区と湖北省革委会が毛沢東に三峡ダム建設の要請を断られたあとである。

その事實は、七〇年一〇月三〇日に武漢軍区と湖北省革委会による中央への「關於興建宜昌長江葛洲壩水利樞紐工程的請示報告」（以下、「長江葛洲壩ダム建設に関する請示報告」と同年一二月二四日に起草された周恩来の毛沢東への報告書が認めている。前者は、毛沢東への三峡ダム建設要請が六九年五月と一〇月の二回であったとしているのに対して、周恩来による言及は一〇月の一回のみである。⁽¹⁸⁾

葛洲壩ダムを推進したキーアクターである曾思玉（武漢軍区司令員、中共湖北省委第一書記、湖北省革委会主任。六七年八月〜七三年一二月在任）によると、毛沢東への要請は次のように行われた。⁽¹⁹⁾ 毛沢東は「こんな大きいダムを造つたら、重慶が水没してしまわないか」とたずね、同行の張体学は「本案は貯水位を低く設定しており、重

慶の水没は避けられますが万県の一部は水没します」と答えた。毛沢東は再び「諸君はじつに大胆なことだ。こんな大きいダムは戦争になれば敵の原子爆弾一発で下流すべてを水没させてしまう。原子爆弾のことを考えたのか」と畳みかけ、婉曲に曾思玉らの要求を断った。

曾思玉らは諦めず、一〇月に武漢滞在中の毛沢東に再び要請を行ったが、前回と同様にダムの安全保障の観点から却下された。毛沢東は、「諸君はじつに壮大な志を持っている。原子爆弾が怖くないのか？ 万が一爆撃を受ければ、宜昌どころか、武漢、九江、安慶、南京までも災禍を被る。いま三峡ダムに取りかかるのは現実的ではない。今は時機ではないのだ」と手を振って明確に断っている。

しかし、毛沢東は三峡ダムを却下したあとに、「ほかになにかいい案はないのか」とたずねた。張体学は、西陵峡出口の葛洲壩で堰堤の低いダムを造りたいと答え、地図を広げて説明した。毛沢東は報告を聞きいろいろと質問したあと、笑って頷き、「それならいけそうだ。これは理に適っている。低い堰堤だから、万が一爆撃を受けても下流への影響は少ない」と賛成した。会談は、毛沢東が本件を周総理に報告すること、国务院関連部門の討議を経て中央が決定することを確認して終了した。

じつは、葛洲壩ダム案の模索について、張体学は「当時われわれはまだ葛洲壩ダムのことを知らなかったが、邱忠恩が助言してくれた」と業務会議で明かしている。⁽²⁰⁾それは、六九年春から一〇月初めまでの間になされたものと思われる。⁽²¹⁾

翌七〇年一月に、湖北省政府は長弁の葛洲壩ダム設計組に対して实地踏査と論証を続行させ、具体的な実施案の制定を指示した。同時に、鄂西水電工程指揮部を組織し、労働力と物資の準備を行った。⁽²²⁾

第二節 業務組の成立過程と変遷

後述するように、武漢軍区と湖北省革委会による葛洲壩ダム建設の要請を受け、中央レベルでは業務組が政策過程を主導した。その成立過程と変遷について簡単に触れておきたい。

業務組は、中国の政治と社会が混乱をきわめた文革の時代に八年にもわたって、国務院の日常業務をはじめ重大な問題の討議と決定を行い、国民経済の運営に重要な役割を果たした。しかしそれは国務院の常設機構ではなく、全国人民代表大会常務委員会の批准も経ていない特殊な状況下で成立した臨時機構であった。

「国務院業務小組」の名称がはじめて公式文献に登場するのは六七年四月二一日であり、組織としての機能はこの時点から開始したものとええよう。当時の構成員は周恩来、李富春、李先念、軍から派遣された総参謀長代理楊成武、余秋里と谷牧の六人であった。この構成は毛沢東の批准を受けたものであるが、のちに楊成武の逮捕と谷牧の造反派による隔離のため四人になった。

その後、李富春の提案により翌年六月に業務組に名称が変わったが、九人構成の提案は認められず、軍から派遣された粟裕が加わり、五人体制となった。

翌六九年四月に開かれた九全大会を経て、五月に国務院各部と委員会の組織再編および革委会の成立を検討するなかで、毛沢東は業務組に紀登奎、李徳生を入れるように求めた。七月三日、周恩来が中央政治局会議で討論された中央と国家机关の組織再編方案を毛沢東に報告した。そのなかで、業務組について、周恩来、謝富治、李先念、紀登奎、李徳生、李富春、余秋里、粟裕、蘇静の九人構成とすること、組長を周恩来、副組長を李先念と紀登奎が担うことが報告されている。毛沢東の「原則同意」を受けて、業務組における分業体制が決定された。そのなかで、李富春が水力発電分野の主管を担当したが、のちに李徳生に代わった。

新たに組織された業務組は、人員の増加とともに、管轄範囲が国務院のほとんどすべての業務に及んだ。業務組の日常業務は李先念が中心に仕切り、紀登奎が補助する形をとっており、業務組は国務院常務会議の役割をも担いはじめていた。後述するように、業務組が葛洲壩ダムにかかわりはじめたのはまさにこの時期である。

業務組は七五年に開かれた第四回全人代第一次会議を契機に、あらゆる活動を停止した。とはいえ、葛洲壩ダム建設の着工決定や、別稿で詳述する七二年から七四年一〇月までの工事中止と再開に関するさまざまな政策決定は、まさに業務組が国家の経済建設全般を統括した時代においてなされている。こうした決定には、周恩来をはじめ李先念、紀登奎、李徳生、余秋里と谷牧らが大きな影響力を及ぼした。

第三節 業務組主導による政策過程

1 中共中央政治局での決定まで

前述したように、邱忠恩は湖北省政府への助言のみならず、同年一二月五日にも、業務組の構成員余秋里に手紙を出し、予定していた長江支流清江にある隔河岩水力発電所の建設をやめ、その人員と物資を葛洲壩ダムに回すよう提案していた。²³⁾

中央では、水電部軍事管制委員会（以下、軍管会。六七年七月〜七五年一月）が余秋里から回された邱忠恩の手紙の内容を踏まえ、長弁に対して、七〇年四月までに「葛洲壩水利樞紐設計要点報告」の提出を指示した。

翌月二九日、水電部軍管会および葛洲壩ダム設計組が京西賓館で李徳生に対して、「葛洲壩工程初步設計要点」を報告した。李徳生は報告を受け、李先念に早急に報告するように指示した。

同月三〇日に、水電部軍管会は業務組に対して「關於停建鄂西清江水電站興建長江葛洲壩水利樞紐的報告」を

提出した。翌日、業務組構成員李先念、李德生、余秋里は、水電部軍管会主任張文碧、錢正英らによる葛洲壩ダム設計方案の報告を受け、隔河岩ダム建設の停止と葛洲壩ダムの着手で意見が一致した⁽²⁴⁾。そして、翌月にその決定が周恩来に報告され、同意を得た。周恩来はその後、八月に湖北省に対して、葛洲壩ダム建設に関する報告を中央に提出するように伝えている⁽²⁵⁾。

このように中央での検討と許可を得て、湖北省は、同月二〇日に武漢軍区と湖北省革委会の名義で、毛主席、党中央と國務院に「長江葛洲壩ダム建設に関する請示報告」を提出し正式に建設の許可を要請した。

この要請が中央レベルでいかなる手続きを経て決定されたかを検討してみたい。

まず、周恩来は一〇月前に錢正英を現地に派遣し、砂堆積の問題が解決可能かを視察させている⁽²⁶⁾。また、曾思玉の回顧によれば、一〇月初めに、周恩来が湖北省に準備を指示したが、錢正英がただちに張体学に電話でその意向を伝えた。それを受けて、張体学は李先念に対して指示された準備とは「大いなる準備、中ぐらいの準備、それとも小規模な準備のいずれか」と電話で確認を入れた。李先念は、「とにかく積極的に準備すればよい」と返答した。張体学は、「それでは、一所懸命に準備する」と返事し、すぐに宜昌へ赴くと、関係部門を招集して会議を開き、周総理と李副総理の意向を伝達し、全面的な施工準備を展開した⁽²⁷⁾。

一方、北朝鮮から帰国した曾思玉は、一〇月二八日に北京で葛洲壩ダムについて周恩来に要請していた⁽²⁸⁾。のちに周恩来は葛洲壩ダムの事後処理を検討する会議で、当時曾思玉に回答を迫られたとされるように繰り返し語っている⁽²⁹⁾。曾思玉の強いアプローチが功を奏したか、二日後に、周恩来主宰の業務組會議が開かれ、列席した李先念らが武漢軍区と湖北省の提案に同意した⁽³⁰⁾。

この會議で周恩来が施工準備を許可したが、紀登奎の発言で明らかになっている⁽³¹⁾。そして十一月には、中央政治局會議が葛洲壩ダムを原則的に許可する決定を下し、水工試験と研究を重ね工程資料の作成を指示した。

2 業務組会議での設計報告

同年一月二一日に、業務組会議で葛洲壩ダムの設計に関する報告が行われた。⁽³²⁾

この会議には、業務組から李先念、紀登奎、李徳生、余秋里。水電部から張文碧、王英先、林漢雄など。武漢軍区と湖北省革委会から張体学、朱業奎（湖北省軍区副政委）、朱俊功、「葛洲壩臨時領導小組」メンバーである余榮秀、廉榮祿、劉志毅、陸済民、胡瑞堂。長弁の麦汝強、邱忠恩、文伏波、張瑞謹（女性）、殷瑞蘭（女性）、丁琦（女性）。交通部の管先沢など二九名が出席している。

① 状況報告とデッドラインの提示

まず、現場ではすでに一万人以上の施工人員が集まり、工事用通路が同月二〇日には完成予定であること。また、約千人の熟練工、軍人、老幹部と技術者による実地踏査や設計を行った結果、葛洲壩ダムの重大な技術問題は基本的に解決可能であることが判明した旨が報告された。そして大衆の要求として出されたのは、一月二二六日に着工し万砲斉鳴させて毛主席の長寿を祝うことであった。⁽³³⁾

それに対し、李徳生は「万砲斉鳴、それは素晴らしいね」と応じたが、紀登奎は「二六日？」と聞き直した。報告者の劉志毅は「大衆がどのように求めている」と回答した。

じつは一月二六日は毛沢東の誕生日である。確かに、この日は大衆の動員に好都合であったが、中央に対して「大衆が求めた」という大衆の声を借りる形で、着工決定のデッドラインを中央に突き付けたとも受け取れよう。そのようなやり方に、紀登奎は会議中、やや呆れ気味の口調で「万砲斉鳴させて、毛主席の長寿を祝おうと大衆が要求しているとはね」と二回も繰り返した。

② 李先念の態度

李先念は遅れて、「どうだい？ 湖北人が来たよ」と軽口を叩いて登場した。⁽³⁴⁾ 彼は会議中に「こんなに大きいダムだから、慎重な態度で臨むように」と二回も念を押したが、設計上のきわめて重要な問題になると、議論を深めさせようとしなかった。

たとえば、李徳生が「地質状況と堆砂についても報告しないと」と指摘したのに対して、李先念は「それはたいたことはない」と切り捨てている。

また、そのやりとりに続けて、紀登奎は、「われわれが投票したのだ（葛洲壩ダムに賛成票を投じたとの意味）。いま許可を待っているが、慎重にやろう。最後の関門だ」と発言した。その流れで、李先念は「困堰の問題は注意する必要がある。次は閘門の問題だ。船が閘門に入れないことのないように。長江は十数本の鉄道に相当する」と念を押した。李徳生も、「ダムを造らなければ、彼ら（交通部を指す）にとって問題はないのだが、ダムを造れば問題が生じる。彼らの意見を聞くように」と交通部への意見聴取を促した。その発言に、紀登奎も「彼らが長江を利用してゐる部門だ」と畳みかけた。

このように、業務組から出席した四人のうちの二人が長江の水運問題を取り上げ、下部組織の人間の意見表出を促したにもかかわらず、李先念が発言を待たずに、「もういい」と遮った。

じつは、李先念を回顧する文章では、彼が長江の水運問題を重要視していたとされるが、議事録からはそのような配慮がみられなかった。⁽³⁵⁾

その直後に、李先念はまた「わたしが心配しているのは困堰だ。（中略）。すべての大型ダムは増水期がくれば、困堰の懸念が生じる」と述べた。それに対して、林漢雄は「困堰はいくつか決壊したことがあるが、たいした問題ではない」と応じた。それを受けて、李先念は「結構、もういい」と話を切り上げた。

③ 張体学の態度

李徳生は張体学に水電部の意見を聞くように促したが、張体学は「水電部とわれわれは意見が一致している。林漢雄も錢正英部長も張文碧主任も『積極分子』だ」と応えた。それに対して、紀登奎は「張主任は同意していない」と発言した。それに対して張体学は「少なくとも冷や水をかけない」とやり返した。そのやりとりで、李先念は「業務組が冷や水をかけているね」と冷やかすような言い方をしたが、張体学は「それは違う。李主任（李先念を指す）も『積極分子』だ」とフォローした。

また、会議の終盤になると、交通部の出席者から堆砂や閘門についてまだ異議があることが告げられたが、張体学は「あなた方に水運を保障すればいいでしょ」と言って取り合わなかった。

最後に、張体学は「第一にダムの建設は可能だ。第二に、堆砂はそれほどひどくなることはない。第三に、今年中に着工する」と会議を総括した。

以上のやり取りから、水電部の軍代表張文碧は建設に積極的ではなかったことがうかがえよう。また、李徳生と紀登奎は慎重な態度を見せていたが、李先念や張体学がその場を仕切り政策を押し進めたことが明らかである。先述したように、周恩来はすでに施工の準備を許可していた。したがって、「最後の閘門」であるこの会議は、各部門の関係者による意見の表出と問題解決の手立てを検討する場であった。しかし長江の水運問題などの肝心の技術問題について、李先念や張体学が議論を深めさせなかった。それがこの工事中止の一因となったとも考えられよう。

3 周恩来主宰業務組会議での最終審査

この会議の直後、一三日に李先念が周恩来に対して、湖北省から張体学、朱業奎ら三〇人が上京していること

を告げ接見を求めた。⁽³⁶⁾そして周恩来が一六日に業務組会議を主宰し設計案の最終審査を行った。⁽³⁷⁾この会議には、一日の水電部、交通部、湖北省と長弁の出席者のほかに、國務院計画委員会、建設委員会と第一機械工業部、財政部からも人員が派遣された。⁽³⁸⁾

① 技術問題の検討とその限界

周恩来の臨席も関係してか、会場に張り詰める緊張感が議事録からも読み取れた。周恩来は設計図を目にするなり開口一番、「政治局会議で許可はしたが、変更があるのでは、と上への報告を躊躇していたら、やっぱり設計を変えたのか。前回の図面と異なっている。もし前回のものを(毛)主席に報告していたらどう説明するか」と発言した。

周恩来は設計責任者の邱忠恩と文伏波、報告書の作成にかかわった林漢雄を前に座らせ、湖北省革委会の作成した「長江葛洲壩水電工程簡要説明」を手に読み上げながら、技術者との質疑応答のなかで説明を受けた。

しかし、午後五時五五分から九時九分という限られた時間で、葛洲壩ダムを推進せんとする関係者からネガティブな情報を引き出すことは、困難であったことが想像できよう。また、彼自身も技術的な問題について核心をつく指摘ができなかった。というのも、翌年葛洲壩ダムの問題が顕在化した際に、周恩来はその先行建設に反対意見をもつ林一山に対して、彼がこの時に長江の水運問題の深刻さを指摘しなかったことを責めている。⁽³⁹⁾

じつは、周恩来は会議開始まもなく、「林一山同志は来たか」と聞いたが、それは文革中に失脚した林一山(七〇年三月ごろに復活)に一目を置いていることをアピールするものであったと思われる。林一山の「おります」との返事に「君は反対ではないか」と問いかけたが、林一山は「党が決定するなら、わたしは反対いたしません」とある種の「模範解答」をした。⁽⁴⁰⁾

周恩来はつづけて、「われわれは君の反対を恐れない。意見があれば表明できる。(毛) 主席は常に異なる意見に耳を傾け、とくに反対意見を聞くことが大切であるとおっしゃる。あの時、李銳も反対意見を唱えたのではありませんか？ 彼のあの意見は正しかったが、彼自身はよくない人間だった。その点、君は違う」と発言し、林一山が発言しやすしい雰囲気をつくったと思われる。しかし林一山の保身も考えられるが、政策形成の現場でさえも、真実の追求よりも党への服従が優先される社会的風潮のなかで、周恩来が問題の本質を知るには限界があったといわざるを得ない。

この会議での議論を踏まえて修正された「長江葛洲壩水電工程説明」が一月一日付の最終案となった。⁽⁴¹⁾しかし翌年葛洲壩ダムの問題解決を検討する会議で、李先念も「昨年の報告では結局どの設計案になったのか誰も覚えていない。当時は主に建設するかどうかの問題を論じていた」と発言した。⁽⁴²⁾つまり、七〇年一二月に開かれた二つの会議は、技術的な問題を検討するきわめて重要な場であったにもかかわらず、予測可能な問題についての議論ができないまま最終決定を迎えた。

② 周恩来の三峡ダム計画についての見解

じつは一日の会議では、葛洲壩ダム設計案から「三峡問題は削除されたため、ここでは議論しない」ことに異議を申し立てる者がおらず、そのまま進められた。⁽⁴³⁾林一山は後年「葛洲壩ダム着工後の二年間は発言権がなかった」と回顧している。⁽⁴⁴⁾しかし、三峡ダムが削除されることに抵抗できずにいたことを考えると、彼は葛洲壩ダムが討議された段階から蚊帳の外に置かれていたと思われる。

前述したように、周恩来は林一山に配慮するような態度を見せていたが、三峡ダムについてはきわめてシビアな発言を繰り返した。彼は林一山に対して、「君の頭からは完全に戦争の観念が抜け落ちている。君の言う大型

ダム（三峡ダムを指す）は、子孫の世代の話、二一世紀の話だ」と言った。

また、三峡ダムとの関連性を問われた林一山の発言を受けて、周恩来は再び、「三峡ダムと葛洲壩ダムを同時に建設することは現状では許されない。二つの同時建設は『第四次五か年計画』（以下、「四・五計画」）中にも不可能だ」と一蹴した⁽⁴⁵⁾。

一方、周恩来は葛洲壩ダムの設計案から三峡ダムが削除されていることに気づき、「偉大なる指導者毛主席が君たちの異なる見解を理解されるように」として、推進派と林一山のそれぞれに意見を書くように指示した⁽⁴⁶⁾。

そして、周恩来は会議の終盤に次の三点を指示した。第一に、「われわれはこのプロジェクトに同意しただけであって、一三億元（の予算額）には同意していない」ため、工事を節約すること⁽⁴⁷⁾。第二に、確実な設計案でことを進めること。第三に、予測可能な問題を洗い出して解決策を検討すること、である。

その会議後の二二日に、周恩来は「長江葛洲壩ダム建設に関する請示報告」の一字一句に目を通し修正し、「中共中央關於興建宜昌長江葛洲壩水利樞紐工程的批復」（以下、「中共中央の葛洲壩工程についての回答」）の起草を主宰した⁽⁴⁸⁾。

第四節 政策決定の最終段階

そして、周恩来は一二月二四日付けで毛沢東に対して報告書を作成し、葛洲壩ダムの政策過程を詳述した。それによれば、曾思玉が毛沢東に三峡ダム建設の要求を断られてから、水電部と長弁とともに葛洲壩ダムを提起し、中央政治局が一月に原則的に許可した。また、國務院業務組では李先念、紀登奎と李徳生とともに、曾思玉、張体学、林一山や水電部の責任者と多数回にわたって討議した結果、「四・五計画」期間中に葛洲壩ダムの建設

が可能であるとの認識に至った。

しかし、毛沢東の判断材料となる葛洲壩ダムの技術問題については、メリットのみが述べられている。つまり、「葛洲壩ダムは高さが低く、ダム水路式発電（原語：径流発電）を採用しているため、戦争時の空爆による下流の水没危険を避けられる（ダムが壊れた際に三億から八億立方メートルの水量が増えるだけで、宜昌から沙市までの川床が吸収できる）のみならず、比較的短時間で水運量と発電量を増やすことが可能である（水運は単方向だけで年間二五〇〇万トン程度に達し、最大発電量（発電装機）は二〇四万キロワットに達し、八〇万キロワットの出力を保証する。五年で竣工可能である）」。

また、周恩来は「彼らの提出した資料とデータは、一〇年来の現場での地質調査、水工試験と歴史上の水文記録の蓄積と分析から得られたものであり、基本的には信頼できるものである。そして施工過程でも入念な修正を加え入念に設計することが可能であり、できるだけ二〇年来のダム建設で生じた多くの誤りから免れるように（指示する）」と述べ、葛洲壩ダムのメリットとその技術を保証する背景について再度強調した。

この報告書は、二月一七日付けで作成された林一山の意見書と二五日付けの回答である。「中共中央葛洲壩工程についての回答」（送審稿）とともに毛沢東に送られた。

林一山の意見書は葛洲壩ダムの設計が不十分であることを指摘し、改めて三峡ダムの建設を要請するものであった。⁽⁴⁹⁾ また、この回答は、葛洲壩ダムの建設を求めた武漢軍区、湖北省革命委員会と水電部のみならず、関係する地方政府と中央部門（四川省、湖南省、河南省の各革委会、国家計画委員会（計委）、建設委員会（建委）、交通部と一機部）に対しても通達された。

そのなかでまず、「中央は葛洲壩ダム建設に関する報告に同意する」とした上で、建設に際して具体的に次の指示が出された。すなわち、「武漢軍区と湖北省革委会に主宰を任せ、水電部、交通部、一機部と長弁などの関

係部門が参加し、強力な施工指揮部を立て、現場で設計を行い今年中に設計方案を国家建委に提出し審査を受け決定する。時間を節約するため、ただちに施工の準備に着手してよい。力を集中して難所を切り抜くために清江隔河岩ダム建設を停止し、配分された今年の資金を葛洲壩ダムに転用する」。

他方、この回答には、約二年後に葛洲壩ダムの停止をもたらした長江の水運問題に関する懸念あるいは注意喚起の文言はなかった。また、「今年中に」設計案の提出と建委の審査と決定を指示しているが、回答が出された一二月二五日からは一週間の時間も残っておらず、政策が拙速に決められたことが明らかである。

この回答は、毛沢東を称えるスローガンがちりばめられ、文革という時代の雰囲気の色濃く残る文面となっている。それ以上に、中央政治局が原則的に許可したことに加え、周恩来自身が起草したこの回答の具体的な指示を鑑みれば、毛沢東には否定的な見解を述べる余地は存在しえなかったであろう。

前述したように、毛沢東は自らの誕生日にあたる一二月二六日にきわめて曖昧な文言でこのプロジェクトに同意した。翌日、毛沢東の指示は、「中共中央の葛洲壩工程についての回答」、周恩来の毛沢東宛の報告書、「長江葛洲壩ダム建設に関する请示報告」と付録「長江葛洲壩水電工程説明」とともに、中共中央の「中発（一九七〇）七八号文件」の形で関連する前述の地方政府と中央部門に到達された。⁽⁵⁰⁾ それを受けて葛洲壩ダムは同月三日に着工された。

おわりに

葛洲壩ダムは三峡ダムの補完ダムとして考案されたが、湖北省での電力不足解消のために、造反派の率いる長弁革委会が顧建棠、邱忠恕らを中心に六八年三月、建設を水電部に要請した。周恩来に婉曲に断られるも、彼ら

は毛沢東の三峡視察にちなんで葛洲壩ダムプロジェクトを「三三〇工程」と名付けて研究をつづけた。

翌年一〇月までに毛沢東は二度にわたって安全保障を理由に、武漢軍区と湖北省の三峡ダム建設の要請を拒否した。それを受けて、彼らは長弁の邱忠恩の助言を受け入れ、代わりに葛洲壩ダムを提起し毛沢東の了解を得たところから政策過程がスタートした。

本稿で得られた結論は以下の通りである。

第一に、文革の混乱のなかで臨時に組織された國務院業務組は、葛洲壩ダムの政策過程を主導し決定に重要な役割を果たした。業務組構成員のなかでも、組長周恩来と副組長李先念、紀登奎、水電担当の李徳生、余秋里がキーアクターであった。

六九年四月から葛洲壩ダムを推進する武漢軍区と湖北省革委会、長弁と水電部が一丸となって、業務組との接触を重ね内定をとりつけ、八月二〇日に正式に葛洲壩ダムの要請を提出した。この要請は、一〇月三〇日に周恩来主宰の業務組会議で許可され、十一月の中央政治局で「原則同意」された。そして、翌月一日と一六日に開かれた業務組会議において葛洲壩ダムの技術問題についての審査が行われたが、李先念も周恩来ものちの工事の中止につながる設計上の問題について議論を踏み込ませず、二二日に周恩来が関連書類の作成を主宰し、二四日に経緯を説明する報告書を自ら起草して毛沢東に提出した。政策が拙速に進められた過程のなかで、周恩来自身も認めたように、葛洲壩ダムを積極的に推進した曾思玉や張体学に仕切られ、押され気味であった。⁽⁵¹⁾

第二に、毛沢東の関与は政策の始めと終わりのみであった。周恩来や李先念が率いる業務組は武漢軍区と湖北省革委会の要請を受け入れ、すでに葛洲壩ダムの政策を進め、中央政治局においても原則的に同意が出された状況のなかで、毛沢東は黙認以外の選択肢を持たなかったことがうかがえる。それゆえ、彼にはきわめて曖昧な文面での意思表示しか叶わなかったのだと思われる。

同時に、推進派は毛沢東の誕生日である二月二十六日に合わせての着工を同月一日の業務組会議で表明した。その直後の一六日、二二日、二四日と立て続けに周恩来主宰の会議の開催と報告書の作成が進められた一連の動きを考えると、周恩来が推進派の要求を受け入れ、二六日に着工できるように図った可能性がある。しかし、毛沢東は二六日になって許可の文面を作成した。それは彼のささやかな抵抗であったのかもしれない。

一方、推進派がすでに中央政治局の原則許可を得ていながら毛沢東の許可を必要とした背景には、その權威の利用という思惑があったように思われる。

第三に、三峡ダム計画との関連性である。葛洲壩ダムは、六九年一〇月に曾思玉と張体字が毛沢東に要請し受け入れられたことから政策が動き出した。このような形で政策がスタートする構造は、三峡ダムの政策過程においてもみられた。というのも、三峡ダム計画は五三年に林一山が毛沢東からの示唆をうけて動き出した。⁵²このような政策の始まり方について、毛沢東の意向を伝えたのは常に政策の推進派であることから、その意向の信憑性にはいささかの疑念が残るものの、それも大型ダム建設をめぐる政策過程の一つの特徴であると考えられよう。

また、周恩来は葛洲壩ダムの設計案から三峡ダムが削除されたことに気付き、林一山に意見を書くように指示したが、「君の頭からは完全に戦争の観念が抜け落ちていいる」と指摘し、「三峡ダムは子孫の世代の話、二一世紀の話だ」と明言したように、三峡ダムの実現には必ずしも積極的ではなかったことがうかがえよう。

そして最後に、文革における軍と造反派は、政治領域のみならず、国家建設の場においても活躍した、その片鱗を垣間見ることができた。本稿は葛洲壩ダムの決定過程における武漢軍区の強い影響力を示唆したが、政治運動が鎮静化した七〇年代前半における軍の国家建設への関与についての構造的な分析が必要であり、今後の課題としたい。また、造反派の役割に関して資料の許す限り触れたが、否定的な評価あるいは抹殺されがちな造反派の関与についても今後の研究がまたれる。

政治動乱期にもかかわらずこのような大規模なインフラ投資がなされた背景に、政治運動としての文革がこの時期に鎮静化したことがあると考えられる。本稿での考察は文革の終了時期をめぐる解釈や定義の議論に一石を投じることができよう。⁽⁵³⁾

葛洲壩ダムは着工二年後に中止されたが、事後処理を迫られた周恩来が林一山を説得しその再建を委ねた。三峡ダム推進派である林一山は、「葛洲壩工程委員会」を率いて工事を軌道に乗せたのを契機に、六〇年頃から停滞していた三峡ダム計画を再び議論の俎上に乗せ、中央に政策決定を促した。⁽⁵⁴⁾ 葛洲壩ダムの再設計と再建の政策過程に内包した三峡ダム計画の「起死回生」の要因について別稿にゆずる。

〔付記〕 本研究は、平成三〇年度慶應義塾学事振興資金の援助を受けた。ここに記して感謝の意を表したい。

(1) 中華人民共和国電力工業史叢書『中国水力発電史（一九〇四年～二〇〇〇年）』第一冊（第一稿）、一八七頁、中国電力出版社、二〇〇五年。

(2) 陳可雄「葛洲壩工程的決策内幕」『中国作家』四六～五五、一六九頁、一九九二年第六期。葛洲壩ダムの決定と中共党内の権力闘争との関連性については、資料の不足により検証困難であるといわざるを得ない。また、「毛沢東は、張体学が現場で工事を開始したことを周恩来の書簡で知ったため同意した」との見解もあるが、そもそも周恩来の書簡には張体学の動きについての言及はない。張立先「周恩来と葛洲壩工程」、『中国三峡建設』二〇〇二年一月号。周恩来は、毛沢東と林彪宛に七〇年一月二四日付けで書かれ、葛洲壩ダムの関連資料とともに提出された一種の報告書となっている。それは周恩来が、「中央討論文件」として出された「中共中央関於興建宜昌長江葛洲壩水利樞紐工程的批復（送審稿）」の余白に自筆で書いたものである。筱蓄「党和国家領導人関心葛洲壩水利樞紐工程建設」『党史博覽』二〇一四年六月号。

または、「興建葛洲壩水利工程是可行的——致毛沢東、林彪（七〇年一月二四日）」『周恩来書信選集』六〇七頁、

中央文献出版社、一九八八年。「周總理給毛主席的報告」UCLA 中文出版物服務中心編『中共重要歷史文獻資料匯編』第三輯、『改革与建設問題選輯』第一分冊『中央領導同志对葛洲壩工程指示批件文件匯編（中共水電部長江葛洲壩工程局委員会弁公室一九八二年二月）』二頁、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校東アジア図書館所蔵、二〇一〇年（以下、『UCLA 葛洲壩工程文獻匯編』）。

周恩来の肉筆には表題がないため、上記二つの資料の表題は編集者によるものである。また、後者の資料では「林彪」の名が消え、「主席」宛てになっている。

(3) 「偉人設計夢想、天才营造輝煌——本刊『長江三峡·中国的史詩』、『葛洲壩工程的決策内幕』座談紀実」『中国作家』二二二頁、一九九三年第三期。

(4) 中共中央文獻研究室編『毛沢東年譜（四九〇七六年）』第六卷、三六三頁、中央文献出版社、二〇一三年。

(5) 『李先念伝』編写組編『李先念伝（四九〇九二年）』下巻、七一六、一〇〇七頁、中央文献出版社、二〇〇九年。または、朱玉、程振声「李先念与三峡工程」高永中主編『中国共産党口述史料叢書』第六卷（上）、四二八頁、中共党史出版社、二〇一三年。

下記の年譜資料では客観的な記述がなされている。中共中央文獻研究室編『周恩来年譜（四九年〇七六年）』下巻、四二〇〇四二二頁、中央文献出版社、一九九七年。『李先念伝』編写組と鄂豫辺区革命史編輯部編写『李先念年譜』第五卷、九六頁、中央文献出版社、二〇一一年。

(6) 同右、「李先念与三峡工程」『中国共産党口述史料叢書』第六卷（上）、四三二頁。この発言は出典が示されておらず、また既刊の李先念に関する年譜や伝記などの公式文獻にも登場していないが、クォーテーションマークが使用されている。李先念の秘書を七九年九月から八九年三月まで約一〇年勤めた程振声が、実際になんらかの形で本人から聞いたものであるが、公式文獻にはふさわしい内容とは言い難いため、晩年の口述に登場させたとと思われる。

(7) 「國務院業務組（「國務院業務小組」）については、『李先念年譜』や『李先念伝』などの資料にも散見されるが、その成立過程や変遷に関しては次の二つの論文が詳しい。程振声（李先念の元秘書、『李先念伝』編写組責任者「關於『文革』中國務院業務組的若干情况」『党的文獻』二〇〇二年第三期。水新營「『文革』中的國務院業務組」『党史博覽』二〇一六年第七期。程振声論文と内容はほぼ同じであるが、程論文では言及のない史実についても記述がある。

本稿では業務組の成立過程と変遷についてこの二つの論文から引用する。

(8) 葛洲壩ダムの決定過程について、湖北省の立場から分析し中央と地方の関係を考察した論考がある。拙稿、「中国における公共政策の決定過程—葛洲壩ダム建設の決定を事例として」慶應義塾大学大学院法学研究科内「法学政治学論究」刊行会編『法学政治学論究』第三八号、一九九八年秋季号。

(9) 拙稿、「中国三峡ダム計画の登場—毛沢東の示唆と林一山の役割」慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第八九卷九号、二〇一六年九月。または、長江水利委員会編『三峡工程技术研究概論』三一頁、湖北科学技术出版社、一九九七年。

(10) 葛洲壩ダムが三峡ダムの補完ダムとして提起されたのは五九年とする記述があるが、五四年が妥当であろう。『中国三峡建設年鑑一九九四』二六四頁、中国三峡出版社、一九九五年。魏廷琿「葛洲壩十年」『中国共産党口述史料叢書』第二卷、九二〜九三頁、二〇一三年。

(11) 顧建業自身によると、彼は長弁革委会が六七年二月二〇日に成立した際に、造反派の代表として、副主任になり、翌年一月に周恩來の指名により湖北省革委会の常務委員になった。しかし、文革終了後に投獄され八〇年代初めに釈放された後も社会の周縁に追いやられたままであった。

『長江水利委員会大事記（四九〜八三年）』シリーズでは、造反派が主導した文革時期の業務に関する記述はなく、顧建業の名前もない。他方、水利部の公式文獻では、顧建業が「六七年二月〜七〇年二月まで、大衆の代表」として「長弁革委会副主任」の職務にあったと明記されている。中華人民共和国水利部弁公庁編『新中国水利（水電）系統組織沿革（四九〜二〇〇〇年）』八一頁、中国水利水电出版社、二〇〇三年。

長弁造反派と葛洲壩ダムの関係について触れる資料は皆無といってよいが、裏付けとなる証拠がある。本文でも言及するが、林一山が七〇年二月一七日に中央に提出した報告書のなかで、葛洲壩ダム建設を求める動きが「近年」あったことを認めている。武漢軍区と湖北省の葛洲壩ダム建設を求める動きは、林一山の執筆時より約半年前の春以降に本格化したことを考えると、彼の記述はそれより以前にあった長弁革委会の動きを念頭においたものと考えられ、顧建業の著述に一定の信憑性があると判断できよう。「附：林一山写给周总理的信（七〇年二月一七日）」楊世華主編『林一山治水文選』三九一〜三九四頁、新華出版社、一九九二年。

- (12) 顧建棠著『生逢其時—文化大革命親歷記』第五六節「抓革命促生產初見成效」「六〇年代」ホームページ <http://60nd.org/Index.asp> 二〇一五年一月一日アクセス。
- (13) 原文は「錢正英水電部長」としているが、「元水電副部長」が正しい。というのも、錢正英は「水電部長」になったのは七五年一月であったことに加え、水電部は文革中の六七年七月から軍事管制下におかれ、元の機構が廃止されたが、七〇年六月に水電部核心小組の成立とともに、錢正英が副組長になった。したがって、葛洲壩ダムの決定過程にかかわった時期の錢正英の職位は、水電部副部長（六七年七月まで）、水電部核心小組副組長（七〇年六月から七五年一月）であったが、文革初期に権力の周辺に追いやられたため、六七年七月から七〇年六月までの職位は不明である。しかしこの時期、錢正英は職位がなかったものの、水電部に留まり一定の職責を担っていたと思われる。前掲、『新中国水利（水電）系統組織沿革（四九〜二〇〇〇年）』一六一―一八頁。
- (14) 前掲、『生逢其時—文化大革命親歷記』第五七節「毛主席贊成長江第一壩」。
- (15) 同右、『生逢其時—文化大革命親歷記』第五八節「慶主席視察三峽十周年」。しかし、周恩来は業務組会議で「なぜ三三〇なのか？」と尋ねており、彼が直接それを批准したかは定かでない。
- 入手が叶った資料では、「三三〇」の初出が「六八年四月二二日」であることを考えると、この時期に長弁において「三三〇」という名称をめぐる動きがあったことは確実であろう。「周總理聽取葛洲壩工程設計匯報時的指示（七〇年二月一六日）」前掲、『UCLA葛洲壩工程文獻匯編』三七頁。「長委会大事記」編者組『長江水利委員会大事記（四九〜八三年）』（内部資料）「政工・行政類」一六四頁、長委印刷廠、一九九〇年。
- (16) 張体学は毛沢東の三峽ダム下りを記念して、葛洲壩工程を「三三〇」工程と定めたと、七〇年に折にふれて述べている。傅長徳「葛洲壩工程的決策与興建」『從橫』二〇〇二年八月号。または、傅長徳「興建葛洲壩工程的決策内幕」『宜昌日報』二〇〇五年九月二五日。呉華「張体学与葛洲壩」『档案記憶』二〇一六年五月。
- 湖北省が中央に提出した報告書「長江葛洲壩水電工程說明（七〇年二月一八日）」に「われわれの建議」として、「長江葛洲壩工程（コード番号三三〇）指揮部を構成する」との記述がある。前掲、『UCLA葛洲壩工程文獻匯編』三三五頁。
- (17) 長江水利委員会档案館編『長江水利委員会大事記（四九〜八三年）』（内部資料）「生産技術類」第三冊、二五頁、

武漢長江印刷公司、一九九三年。

- (18) 要請が同年六月と一〇月の二回あったとする記述もある。曾思玉「我的緬懷」中共湖北省委党史資料徵編委員會編『毛沢東在湖北』四四〇四五頁、中共党史出版社、一九九三年。また、「錢正英が六月に毛沢東の湖北省視察時に指示したと長弁に伝達した」との記述がある。同右、『長江水利委員会大事記（四九〇八三年）』『生産技術類』第三冊、二七頁。

「長江葛洲壩ダム建設に関する請示報告」と周恩来の七〇年一月二四日の報告書は正式文献であることに加え、作成された時期を考えると、要請は五月と一〇月の二回、ないし一〇月の一回であったと考えられる。しかし、『毛沢東年譜』には、五月三十一日に武漢に到着した毛沢東と曾思玉らの接触について言及がない。同書は、六月二六日に毛沢東が武漢から長沙に出発する専用列車で、湖北省革委會と武漢軍区の責任者曾思玉、劉豊、張体学、方銘の報告を受けたとする一方で、一〇月一五日に毛沢東が武昌駅に到着した専用列車で曾思玉、劉豊に会った際の話題として湖北省の油田や鉄道建設に触れるのみで、三峡ダムについての言及はみられない。前掲、『毛沢東年譜』第六卷、二五四、二五六、二七一頁。

- (19) 同右、「我的緬懷」『毛沢東在湖北』四四〇四八頁。

(20) 「國務院業務組負責同志聽取葛洲壩工程設計滙報時的指示（七〇年一月一日）」前掲、『UCLA葛洲壩工程文獻滙編』二〇頁。「長弁のある青年が葛洲壩ダムを提案した」とする記述もあるが、邱忠恩であると思われる。曹応旺著『周恩來与治水』五〇頁、中央文獻出版社、一九九一年。

- (21) それが一六九年一〇月であったとする記述がある。前掲、『中国水力發電史（一九〇四年～二〇〇〇年）』第一冊（第一稿）、一八六頁。

(22) 前掲、「我的緬懷」『毛沢東在湖北』四五頁。または、前掲、「葛洲壩工程的決策内幕」『中国作家』四七頁。

(23) 前掲、傅長徳「葛洲壩工程的決策与興建」、「興建葛洲壩工程的決策内幕」。

(24) 張文碧は人民解放軍から水電部に派遣され、軍管会と革委會の主任（七〇年一月～七四年一〇月）と水電部核心小組組長（七〇年六月～七四年十二月）を兼任し、葛洲壩ダムの政策過程にかかわった。その前任陳徳三（六七七年七月より）も軍からの派遣であった。前掲、『新中国水利（水電）系統組織沿革（四九〇二〇〇年）』一八頁。

- (25) 前掲、傅長徳「葛洲壩工程の決策与興建」、「興建葛洲壩工程の決策内幕」。
- (26) 前掲、「李先念与三峡工程」四二七頁。
- (27) 前掲、「我的緬懷」『毛沢東在湖北』四六頁。
- (28) 同右、「我的緬懷」『毛沢東在湖北』四六頁。アプローチは「七〇年九月」とする記述もある。前掲、「周恩来与治水」五〇頁。
- (29) 「中央領導同志聽取葛洲壩工程匯報時的指示（七一年六月二三日）」、「中央領導同志聽取葛洲壩工程匯報時的三次指示（七二年一月八、九、二二日）」、前掲、『UCLA葛洲壩工程文獻匯編』八五、一一六頁。
- (30) 前掲、「周恩來年譜（四九〇七六年）」下卷、四〇六頁。
- (31) 前掲、「國務院業務組負責同志聽取葛洲壩工程設計匯報時的指示（七〇年十二月一日）」『UCLA葛洲壩工程文獻匯編』一〇頁。
- (32) 同右、『UCLA葛洲壩工程文獻匯編』四〇三三頁。
- (33) 周恩來も「万人下河」の意味が分からず聞き直した。前掲、「周總理聽取葛洲壩工程設計匯報時的指示（七〇年十二月一日）」『UCLA葛洲壩工程文獻匯編』三六頁。
- (34) 前掲、「國務院業務組負責同志聽取葛洲壩工程設計匯報時的指示（七〇年十二月一日）」『UCLA葛洲壩工程文獻匯編』一三頁。
- (35) 前掲、「李先念与三峡工程」四二八頁。
- (36) 前掲、『李先念伝（四九〇九二年）」下卷、七一六頁。
- (37) 「周總理聽取葛洲壩工程設計報告時的指示（七〇年十二月一日）」前掲、『UCLA葛洲壩工程文獻匯編』二四〇三九頁。
- (38) 業務組構成員は周恩來、紀登奎、李徳生、余秋里が出席しているが、余秋里は袁宝華とともに計画委員会からの出席者となっている。
- 李先念は欠席したが、会議中に周恩來が病欠だと言及した。同右、『UCLA葛洲壩工程文獻匯編』三七頁。しかし、『李先念年譜』では、李先念は出席したことになっている。

他方、『UCLA葛洲壩工程文献滙編』（四頁）の業務組會議議事録では、李先念が同年二月一日の會議に出席したとしているが、年譜では記載がない。前掲、『李先念年譜』第五卷、九四～九六頁。

(39) 前掲、「周總理在聽取葛洲壩水利樞紐布置修改方案滙報時的指示（七一年六月二三日）」『UCLA葛洲壩工程文献滙編』一六七頁。

(40) 前掲、「周總理聽取葛洲壩工程設計報告時的指示（七〇年二月一六日）」『UCLA葛洲壩工程文献滙編』二五頁。

(41) 前掲、「長江葛洲壩水電工程說明」『UCLA葛洲壩工程文献滙編』三三〇～三三五頁。

(42) 「修建葛洲壩樞紐工程必須兼顧發電和航運（七一年四月二八日）」程振声主編『建國以來李先念文稿』（六六年一月～七六年一月）一四五頁、中央文献出版社、二〇一一年。この發言は、水電部葛洲壩設計方案討論会の『簡報』第一期に掲載されたものである。

(43) 前掲、「國務院業務組負責同志聽取葛洲壩工程設計滙報時的指示（七〇年二月一日）」『UCLA葛洲壩工程文献滙編』一一頁。

(44) 『林一山回顧錄』二八五頁、方志出版社、二〇〇四年。

(45) 前掲、「周總理聽取葛洲壩工程設計報告時的指示（七〇年二月一六日）」『UCLA葛洲壩工程文献滙編』三四～三五頁。

(46) 同右、『UCLA葛洲壩工程文献滙編』三五頁。

(47) この發言の後半部分「二三億元には同意していない」を引用せず、前半部分のみを引用した記述がある。前掲、『周恩來与治水』三八頁。

(48) 同右、『周恩來与治水』五二頁。前掲、『周恩來年譜』にはその件の記述がない。

(49) 前掲、「附：林一山写给周总理的信（七〇年二月一七日）」『林一山治水文選』三九一～三九四頁。または、楊世華主編『林一山治水文集之二—葛洲壩工程的決策』四一～四五頁、湖北科学技术出版社、一九九四年。

上記資料は、林一山が周恩來に指示されたのは「二月一七日午前の會議」としているが、業務組議事録にある「二月一六日」が正しいと思われる。

- (50) 曾思玉は、二月二十五日に、(一九七〇)七八号文件が通達されたとしている。前掲、傅長徳の文章にファイルリストがあり、二月二十七日に発布されたものになっている。また、下記論文にある本ファイルの表紙写真から毛沢東の指示が読み取れる。前掲、呉華「張体字与葛洲壩」。
- (51) 前掲、「中央領導同志聽取葛洲壩工程滙報時的指示(七一年六月二三日)」、「中央領導同志聽取葛洲壩工程滙報時的三次指示(七二年一月八、九、二一日)」、前掲、『UCLA 葛洲壩工程文獻滙編』八五、一一六頁。
- (52) 前掲、拙稿、「中国三峡ダム計画の登場—毛沢東の示唆と林一山の役割」。
- (53) Richard Curt Kraus, *The Cultural Revolution: A Very Short Introduction*, Oxford University Press, 2012, p.20. 陳東林著『三線建設備戰時期的西部開發』一二五～一二九頁、中共中央党校出版社、二〇〇三年。
- (54) 拙稿、「停滯と雌伏の中国三峡ダム計画」慶應義塾大学法学研究会編『教養論叢』第一三九号、三七(二五六)～六五(二二八)頁、二〇一八年二月。